

池田町

農村・農業振興プラン提案書

平成 30 年 3 月

池田町農村・農業振興プラン検討委員会

目 次

□ 池田町農村・農業振興プラン策定の背景と目的	・ ・ ・ 1
□ 池田町農村・農業振興プランの位置付け	・ ・ ・ 1
□ 池田町農業の現況と課題について	・ ・ ・ 1
□ 池田町の農村振興の現況と課題について	・ ・ ・ 2
I. 農村・農業振興プランが目指す「未来構想」	・ ・ ・ 4
II. 農業振興施策の展開について	・ ・ ・ 4
II-1 水田活用農業の展開について	・ ・ ・ 4
II-2 畜産の振興と展開について	・ ・ ・ 5
II-3 担い手施策の展開について	・ ・ ・ 6
II-4 農地、農用施設、生産施設施策の展開について	・ ・ ・ 6
II-5 農産物販売戦略の施策展開について	・ ・ ・ 7
II-6 農政推進組織の施策展開について	・ ・ ・ 8
III. 農村・振興施策の展開について	・ ・ ・ 9
III-1 資源を活かす施策の展開について	・ ・ ・ 9
III-2 コミュニティの自治を活かす施策の展開について	・ ・ ・ 10
IV. 農村農業振興施策の実行計画および実行体制について	・ ・ ・ 11
V. 各検討委員の提言	

□ 池田町農村・農業振興プラン策定の背景と目的

池田町はこれまで、「あたりまえがふつうにあるまち」をキーワードに、自然、環境、風土を活かした「まち育て」とともに農業の振興に取り組んできました。

それは、町民の日々の暮らしと農業の営みが密接であり、農業が地域住民の様々な関係や機能をつなぐ重要な基盤として受け継がれてきたからです。

また、まちおこしや地方創生が謳われる中、池田町で生産される米をはじめとした農産物や加工品、風土に培われた料理の味や安全性への評価、さらには、多彩に生き残っている農村の生活文化、民族文化は地方創生への大きな原動力となり得るからでもあります。しかし、過疎化の進展は止まらず、農業の生産活動や農地の保全、集落機能の維持や伝統の継承などに大きな不安を募らせています。

そのような中、国において強力に取り組まれている「強い農業」へ向けた農地の集積、農業の大規模化、米政策の転換など農政の大転換期への対応とともに、岐路を迎えたといえる池田町の農村、農業振興施策の現状を検証するとともに、今後の施策の展開について提案を行うものです。

□ 池田町農村農業振興プランの位置づけ

- ・ この提案するプランは、概ね5年後を見据えた農村振興、農業振興の方向と施策の取り組みを提案するものです。また、3年後の平成32年度に検証見直しを実施するものです。
- ・ このプランは、池田町における農村農業振興施策の全ての部門に亘り提言したものではなく、今後重点的に取り組むべき施策を取り上げて提言するものです。
- ・ このプランの実行にあたっては、農業者及び農業団体、行政、そして地域住民の積極的な参画の下、役割を分担し取り組む指針とするものです。

□ 池田町農業の現状と課題について

- | | |
|-----------|-------------------------|
| ・ 農地面積 | 430ha（水稻 320ha）、 |
| ・ 家畜飼養頭羽数 | 畜産（和牛）300頭、養鶏（越前地鶏）200羽 |
| ・ 認定農家数 | 15（9農家 108ha、6法人 104ha） |
| ・ 集落営農組織 | 8団体（うち1組織は農業公社） |

- ・ 生命にやさしい米づくり 出荷数 約 6,400 俵 (約 200 h a)
- ・ 一般米 出荷数 約 1,300 俵
- ・ ゆうきげんき正直農業 約 13ha (127 戸 470 筆)
(出荷額 約 9,000 万円/年)
- ・ 堆肥出荷数 約 150 t /年 (有機液肥 約 7,100ℓ/年)
(食品資源回収量 約 75 t)
- ・ 日本型直接支払制度事業費 約 5,600 万円 (循環型農業への支援)
- ・ 中山間地域等直接支払制度事業費 約 1,750 万円
(15 地区 150 h a)
- ・ 産直ショップ「こっぽい屋」年間売上額 約 1.35 億円 (H29 年)

池田町の農業の振興は、稲作を基幹として、転作と組み合わせた経営の確立を目指し推進されてきましたが、近年の著しいコメ消費の減少から米価の低迷、下落に翻弄されるとともに、農業者の高齢化や後継者の不在など厳しい状況を迎えています。

そんな中、池田町においては、付加価値を高める、強みを生かす農業として資源循環型農業「ゆうき、げんき正直農業」とともに「生命に優しい米づくり」を独自に提唱し取り組んできました。また、その取り組みを証明する事業として「食ヒターン事業」「エコキャンドル事業」「資源循環 100 運動」「セイタカアワダチソウ駆除活動」などが展開されています。これらの取り組みは県内外の評価を受け、大臣賞の受賞や米販売価格の維持、こっぽい屋等での消費者の支持にもつながり、一定の成果を得ました。

しかし、国による農政の大改革期を迎えた今、池田町の農政、農業も転換期、意識改革の時を迎えているといえます。

特に、稲作を基幹とした農業経営の確立と農業所得の確保、担い手や後継者の育成確保、農地や農用施設の保全、生産施設の維持、鳥獣害対策など、多岐多様な課題に取り組まなければならない重要な正念場にあるといえます。

□ 池田町の農村振興の現況と課題

- ・ 集落数 33 が 5 地域行政区分を形成
- ・ 地方創生人口ビジョンは昭和 25 年 (1950 年) 8,380 人から平成 27 年 (2015 年) に 2,639 人となり平成 52 年 (2040 年) には 1,298 人と予想している。また、高齢化率は 56% と予想されている。さらに 15 歳未満は 48 人と予想されている。
- ・ 総農家数 411 世帯のうち、専業農家 46 世帯 (平成 26 年福井県要覧)
- ・ 年間観光入込客数 約 18 万人 (平成 27 年福井県資料)

- ・ 農村農業6次化事業者数 12 組織（平成 28 年）
- ・ 環境自治体グランプリ環境大臣賞（2006 年）、環境保全型農業推進コンクール 農林水産大臣賞（2007 年）、日本観光ポスターコンクール最優秀賞日本一（2009 年）
- ・ 平成 17 年から環境向上アピールイベント「エコキャンドル」の開催
- ・ 平成 22 年から「食の文化祭」の開催
- ・ 平成 23 年「株式会社まちUPいけだ」が設立
- ・ 平成 24 年「いけだ農村観光協会」が発足

池田町の農村振興、いわゆる「まちおこし」については、地域資源といわれる「自然的資源・文化的資源・人的資源・公共的社会資源」を磨き、活かすことで、町の経済、教育、福祉の向上を図ろうとするものでした。言い換えれば、池田町が長い歴史の中で培ってきた、農村の営みを活かそうとするものでした。

それは、山菜料理、報恩講料理であったり、こんにゃくや漬物の技術であったり、しめ縄の文化や民謡追分の民族文化、能楽の伝統文化などでした。

これらは全て、農林業が営まれる中で、集落という相互扶助の健全な共同体に育まれ、受け継がれてきた貴重な生活文化技術であり民族遺産だといえますが、一方では高度成長に取り残された池田町の「コンプレックス」としても存在していました。

しかし、近年、女性や若者、よそ者といわれる皆さんのモノづくりやコトづくりなどの諸活動から、恥ずかしいモノが自慢のモノへと変わり、劣等感が自信へと変化しはじめています。

現在、地方創生と声高に謳われていますが、人口の多寡に傾斜した施策は本末転倒です。池田町の農村振興は、町の「見落とした宝モノを磨き」

「見失いかけた相互扶助の力を取り戻す」こと、そして「美しく豊かで温かな地」だという、「誇り」を取り戻す施策を展開することが重要です。

I. 農村・農業振興プラン未来構想

未来構想「豊国の農村を建設する」

キーワード

- ・ 「相互扶助が生き、地域資源を活かす豊かなむらの再興」
- ・ 「風格ある美しい農村」

II. 農業振興施策の展開について

テーマ「小規模がつながる農業の総合産業化をめざして」

II-1. 水田活用農業の展開について

- ・ 農業経営の厚みを増す戦略施策を実施し、職業として選ばれる「池田型農業」の確立を目指す。
- ・ 稲作は池田町農業の基幹であって牽引する作物である。今後も国の示す需給見通しを参考に生産を推進すべきである。
- ・ また、池田米のニーズに応えながら、池田米価格の安定化を図る施策の展開を実施すべきである。
- ・ その場合、国、県の支援策と合わせ、町独自の直接支払制度等の経営支援策を創設すべきである。
- ・ また、目指すべき農業経営モデルの規模、形態と合わせて、水稻品種・転作作物・園芸作物の選定、および生活維持水準としての目標所得額などの提案を図るべきである。

- ・ 現代農業はグローバル化とともに競争が激化し厳しい環境にある。その中で池田型農業の高価値化を目指すためには、「ゆうきげんき正直農業」の検証と見直しを行い、「環境保全」「安全と健康」「農業と風景」を発信する資源循環型農業の徹底した推進を図る必要がある。
- ・ そして、稲作の土地利用型農業と転作における集約型農業を組み合わせた複合経営や畜産連携を推し進め、農業の複合化を強力に推進すべきである。
- ・ 食品産業への参入を推進し、原材料の年間安定確保を図るため町内共同栽培など、町内連携型経営の「池田型農業多角化経営」を展開すべきである。その際グローバルGAP取得への取り組みが必須である。

グローバルGAP=Good Agricultural Practices

グッド アグリカルチャル プラクティスの略

農産物生産と安全性の国際認証。

農産物の品質、作業者の安全性、環境配慮を柱とする農場管理の手法、生産工程などに点検項目を設けており、生産性向上・安全かつ高品質な農産物生産につながるとされる。認証獲得には農薬の適切な管理や残留農薬の検証など約 260 項目に及ぶ管理点について認証機関の審査が必要。

- ・ 池田型農業の経営安定化や作業安全性の向上、また資源循環型農業の高度化を図る手段として、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用したスマート農業の推進については早急に検討すべき課題である。

Ⅱ-2. 畜産の振興と展開について

- ・ 畜産は資源循環型農業の展開に欠かせない産業であり、畜産連携による池田型農業の複合化に資するものである。
- ・ 近年、鳥獣害対策として注目されている緩衝地帯への牛の放牧事業について、試験事業を実施すべきである。また、生命を育てる教育の一環としても「(仮称) コミュニティ畜産「1集落1頭(羽) 畜産」」や小中学校における飼育の取り組みを検討すべきである。

Ⅱ-3. 担い手施策の展開について

- ・ 池田町における農業の担い手として、中核農家、集落営農組織が上げられるが、いずれも後継者の存在は不確定である。
- ・ また、集落営農組織においては耕作放棄の防止をはじめとして集落機能の維持に大きな役割を担っている。
- ・ 今後、これらの担い手を中心となって池田型農業を牽引していくためには、農業技術や経営能力の向上が必要である。このことは、後継者育成や新規就農者の参入にも有効である。
- ・ 農業者や農協、行政機関等による「(仮称) 池田町農業交流会議」の設置を図り、研修会・講習会などを実施し、技術技能の向上・普及や課題対応へ取り組むべきである。
- ・ また、一気に後継者や新規就農者を求めるのではなく、農業を多様に取り入れて親しむ半農半Xなどへの支援を図るとともに、ゆるやかな入り口としたワーキングホリデーやアグリヘルパー等の援農受入事業を行う「(仮称) むら人サポートセンター」の開設を図るべきである。
- ・ さらに、積極的な就農希望者への対応施策として、池田型農業におけるコンパクト型農業経営モデル（個人就農モデル）の提案を図るべきである。

Ⅱ-4. 農地、農用施設、生産施設施策の展開について

- ・ 池田町における農地・農用施設の改良、維持修繕については、町単独補助事業や国庫補助・県補助事業を活用し、大規模・小規模の事業に対応している。今後は、畔の改良・客土・水田の取排水口改良など軽微または小規模な修繕への補助事業を充実し、用水路の取水管理の省力化と高度効率化を推進する必要がある。
- ・ 池田型農業の進展を見込み、育苗センター・ライスセンター・低温倉庫の大型農業生産施設の高度化、新栽培技術の導入対応、運営体制などの見直しが必要である。

- ・ 農業公社における「生産的保全農地」「環境的保全農地」の選定については、広く選定基準や賃貸基準を示すとともに、その利活用施策など制度設計の構築を早急に図るべきである。

Ⅱ-5. 農産物販売戦略の施策展開について

- ・ 池田町産農作物は農協出荷をはじめ、池田米穀協同屋、こっばい屋、まちの駅こってコテいけだ、農家個々によって販売されている。近年は「ゆうきげんき正直農業」といった資源循環型農業への消費者理解が進むとともに、観光事業と相まって町産品へのニーズは高まりを見せている。
- ・ 今後予想される厳しい販売競争の激化に対応するためには、農産品の魅力ある個性と品質のさらなる向上、年間を通したバランスある商品の種類と生産量の確保が必要不可欠であるが、農地や農家の状況から考察すると、条件獲得には多大な時間を要すると考えられる。
- ・ これらの現況のなかで、池田町の農業と農村の強みである小規模を活かす販売戦略を実施すべく、消費者と農業者の協力関係を基本とする「C S A」「C C P A」の積極的展開と「畑は直売所事業」のブラッシュアップ化を図るべきである。

「C S A」=Community Supported Agriculture

コミュニティ、サポーターズ、アグリカルチャーの略。

1つや複数の地域などが農家（農家組織）と協定し農業者と農業を支援しようとする取組。農業者は農産品等の安全性を提供し、消費者は価格の維持を図る。時には無報酬で農作業を手伝う交流事業も行う。

「C C P A」=Community Corporate Partner Agriculture

コミュニティ・コーポレート・パートナー・アグリカルチャーの略
地域と企業が相棒となって農業を支える取組。企業が社員の福利厚生事業として、地域や農家（農家組織）と協定し、農産物の購入や農業体験、農泊事業を実施するもの。

- ・ また、観光事業やふるさと納税制度などと連動させた「関係人口」の増進を図る中で「(仮称) いけだ田舎クラブ」の発足を目指す。

Ⅱ-6. 農政推進組織の施策展開について

- ・ これまで農政推進については転作の推進を主とした総合農政推進協議会のみであり、前述した施策を推進するために新たな組織体制が必要である。
- ・ 農業振興は池田町の地方創生戦略の重要な牽引役である。農業者と行政、関係機関が連携を親密化させ、自助・共助・公助の分担を明確にして取り組む体制を整えるため、以下の委員会等の設置と体系化を図る。
 - ① 「総合農政推進協議会」(既存)

米の需給バランスを参考とした米作付計画等を協議する。
 - ② 「(仮称) 農ある田家(能ある鷹)会議」(新設)

農業者が主となり技術や技能の向上、情報の共有、農家の交流を図る農業交流会議
 - ③ 「(仮称) 農村高度化事業審査委員会」(新設)

町独自の直接支払制度、環境風景交付金制度や改訂ゆうきげんき正直農業等を審査、運営する。
- ・ 池田町の農地流動化事業、農産物加工事業、農産物等販売事業、農業生産開発研究事業などを担っている農業公社については、新たな事業の展開に合わせ、人的、組織的機能見直しを行い「農業公社の機能拡大、拡充、専門性の高度化」を図る必要がある。

Ⅲ. 農村振興施策の展開について

テーマ「まちの資源から価値の創出へ、まち人チーム化で挑む」

Ⅲ-1. 資源を活かす施策の展開について

- ・ 現在、池田町では地方創生の名のもと、「すみか・しごと・なかま」をテーマに、あとがない正念場の危機意識とともに総合戦略プランを立て実行している。これまでは、農山村というコンプレックスと農林業への悲観、都市への憧れから脱皮できず過疎化に悩み続け「都市の便利さに農村の価値が追いつけない時代」であった。しかし近年では自然や文化・伝統、農業などを活かした農村6次化商品の生産やグリーンツーリズム観光事業の展開が現代のニーズをとらえ、町民の多様な活動や取組などから可能性と自信が芽吹き始めている。
- ・ それらの活動の多くは10年を超え、多くの取り組みが曲がり角、踊り場の状況であり「素人製品から商品への脱皮」の時期を迎えている。
- ・ また、地域の食、さらには自然、環境、風土、人の豊さを伝える食育の推進を図るとともに、地産地消型給食の充実、食の文化祭事業の魅力向上も課題である。
- ・ そこで、平成30年に開設予定の通称「食ラボ」に商品開発の試行事業と合わせて商品化などの窓口体制を整備し、デザイナー、プランナー、クリエイターなどの専門家を招いた「(仮称)6次化デザイン会議」の設置を図る。
- ・ また、6次化デザイン会議の事業においては、町内産品や生産者のつながりを高める事業として「インターフェイス事業(仮称)」を起こし、町内の「ひと・もの・こと」をつなげる事業を推進する。
- ・ さらに、グリーンツーリズム(GT)の「農村における豊かな余暇活動」という本質の再認識化と共有化を図るとともに、農村観光協会の機能と体制の強化向上を図る。また、まちの「風物、風景、風土」を活か

すGTアドバイザーなど専門家を招いた「(仮称) 農村観光パワーアップ
会議・GAT^{ガット} (グリーン、アグリ、ツーリズム)」の設置を図る。

Ⅲ-2. コミュニティの自治を活かす施策の展開について

- ・ 池田町での現場は「集落」であるが、近年の過疎化・高齢化の進展から集落機能の維持・継承などに大きな不安が表面化している。なかでも、課題解決へ向けた意欲の低下や誇りの喪失は深刻さを増している。
- ・ 現在取り組まれている集落営農組織の活動をベースに、農業生産活動から地域創造活動へと高度展開されるよう町独自の支援事業を創設すべきである。補助の支援だけでなく、コミュニティの新たな共助、共存の仕組みの形成やコミュニティビジネスの創出など、先進優良事例の情報提供を行うなど平成 29 年 6 月に創設された「地域自治再興支援事業」の積極的な推進を図るべきである。

IV. 農村農業振興施策の実行計画および実行体制について

テーマ「分担と連携、共有と協働」

IV-1. 施策の実行年次計画および実行体制について

・ 農業振興施策の実行計画

計画事業名	実行年次計画	実行主体
町単、直接支払制度等の 経営支援事業の創設	H30 年度前期	町
「池田型農業」経営モデルの提案	H30 年度末	公社
「ゆうきげんき正直農業」の 高度化見直し	H30 年度末	農業者, 公社, 町
グローバルGAP取得へ検討	H30, 31 年度	公社, 町
スマート農業の研究、検討	H30, 31, 32 年度	農業者, 公社, JA, 町
軽小規模農地修繕補助事業の新設	H30 年度秋	町
「むら人サポートセンター」(仮称) 事業創設	H31 年度	町, 公社
「CSA」「CCPA」の 展開に向けた検討	H30, 31 年度	公社, 観光協 会, 農業者, 町
コミュニティー畜産 「1 集落 1 頭(1 羽)畜産」の検討	H30, 31, 32 年度	農業者, 町, JA

・ 農政推進組織施策の展開について

計画事業名	実行年次計画	実行主体
農業交流会議 「(仮称) 農ある田家会議」の設立	H30 年度	町, 公社, J A, 農業者
「(仮称) 農村高度化事業審査委員会」 の設立	H30 年度	町, 公社, J A, 農業者

・ 農村振興施策の実行計画

計画事業名	実行年次計画	実行主体
「農村観光パワーUP会議・G A T」 1) 6 次化デザイン会議の設置 2) フェイス to フェイス事業」	平成 30 年度	町、 観光協会、 公社